

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

有価証券の評価方法

Q: 有価証券の評価方法が改正されたようですが、その内容を教えてください。

A: 上場有価証券の評価について、切放低価法が廃止されました。

【解説】

有価証券の評価方法は、上場有価証券か非上場有価証券かによって違います。上場有価証券については、原価法又は低価法を採用することができますが、非上場有価証券の場合は、原価法しか採用できません。

低価法には、低価法で評価した有価証券評価損相当額を翌期に利益に戻し入れる洗替え方式と、翌期以降も期末の時価による評価額によって記帳し評価損相当額を利益に戻し入れる必要のない切放し方式があります。

平成10年度の改正では、平成10年4月1日以後開始事業年度から、低価法のうち、切放し方式が廃止されることになりました。したがって、4月以後開始事業年度において引き続き低価法により評価する場合は、自動的に洗替え方式が適用されることとなります。その際、これまで切放し方式を採用していた法人は、廃止以後の年度においては、期首帳簿価額が以後の評価の基礎となる取得価額とされますので、取得時の価額まで粗及した付け替えは必要ありません。

ちなみに、低価法を採用している法人が、原価法への変更を行う場合は、変更する事業年度開始の日の前日までに「変更の承認申請書」を税務署長に提出して承認を受ける必要があります。

